

り又た禍ひである故に資本家も大に考慮研究せねばならないのである、父子兄弟の間にすら利害の衝突は免れ難いことある如く雇者なる船主被雇者なる海員の利害の一致せざることは寧ろ當然の理であるのであります、海員としての労働問題も根本的に云へば人間の問題である、語を替へて云へば人との問題であつて此の問題は色々な形式に於て現れる賃金の値下げであるとか、減員であるとか、乃至食物の改正であり、此等は何れも自己の存在をして價値あらしめ共に共同生存の實を擧げ真に有意義ならしめ人間として真善美の情緒を持たなければ真の人間味を味ふことは不可能である、同時に又た雇者と被雇者との間に於ける公明正大なる権利と義務との履行を一日も忘れてはならぬ、此等の権利と義務とを忘れたならば労働者其の者の意義を明かにする事が出来ぬ、猥りに血氣の勇に因はれ吾儘の主張を致し資本家に對し損害を蒙らしむることがあつてはならぬが又た主張せざるべからざる権利の主張は當然致すべきで是が又た諸君の生活の安定を期待する所以である、諸君は渾身の努力を以て日本海員のため此の日本海員組合の運用を權威あらしめんこと

の爲の組合であるとしませんならば海員組合は資本家の傀儡たれよと言ふのに外ならないのです、私はこれには大反対であります、即ち労働運動は労働者の地位及生活状態を解放する爲の運動であつて海運業の發達を計るための運動ではありません、又本組合の主義綱領の中に仄見わてゐます處の労働者の品性の陶冶智識の啓發を企つる云々と言ふことは世界何處の労働組合の規約を瞥見しても見當りませぬ文字です、労働者の品性の陶冶を企て智能の啓發をなすことは勿論必要ではありませんがそれは労働組合の本質的使命ではありません、寧ろそれは修養團なんか企つべき事柄なのです、今後日本の海上労働界は波瀾萬丈狂亂怒濤が連卷くことでありませうか檣崎組合長は名船長との噂を聽いてゐますから、此間に處して日本組合丸を巧みに操縦して海上労働者の希望してゐる理想の彼岸へ航海せしめられむことを冀ふ次第であります。(文責在記者)

組合理事 宮崎 勝之

吾人は茲に自治的海員組合の成立したる今日に於て組合員一同深く考慮すべき時と思ひます。

一、民力涵養 二、道徳心の養生 三、産業發達の増

を御願して御別れる次第であります。

日本労働總同盟友愛會々長 鈴木文治

本日は日本海員組合の發會式に態々御招待を蒙りまして誠に有難うございます、實は既成海員二十三團體を合同して茲に日本海員組合が成立されましたことは日本の海上労働運動史上特筆すべきことでありまして御同慶に堪わぬ次第であります。

先程來檣崎組合長から本組合の主義綱領及び今後の労働運動の方針に就いてお話を承り又來賓諸君から海運界發展のために本組合の穩健着實なる發達を祈るご言ふ祝辭祝電のお披露がありました私が私はそれに疑問を持つてゐます、御船主諸君が本組合に對して希望してゐられる穩健着實なる發達と云ふことは言を換へて云へば事勿れ主義でゐらざるの意味があるだらうと察し、ます、諸君もお承知の通り海員組合の趣旨は海上労働者の解放を企たてることでありましてこれが日本海運業の發達に資すこととなるか否かは別問題であり、若し船主諸君の希望されてゐるようには海運業發達

進 四、労働者の生活の保證 五、人道の保證
其他事業は數ふるに限りなき程であります。

然るに社會は労働問題を以て大聲を揚げ喧しくなりましたので有ります、英國の労働運動即ち三角同盟の如きは赤化氣分を有する有り或は米國の海員の如き年々月々其聲を聞かざること無き時に當り我國は幸にして其例を見ざるは吾人の諒とする處で有ります、然しながら現今の海員の給料は一家の生活の資料に當つるにあまり少くして其「コントラスト」が甚しいので有ります如何に職務に忠ならむと欲すれども生活の念は頭を去らずんば自然の怠慢に流れ安きは又止むを得ざる次第で有る、此際株主が過分の利益の配當をしつ、海員の生活の資料たる賃金の一部を強奪する如き傾向あるは正義人道の敵で有ります、我國の海員は外國の海員に異り其會社に一生を奉公して一家の生活の安堵を得ようとして居るので有りますが、現今の如き不景氣に際會し會社の重役は社内の理由を打明け一方には物價調べなし労働者の生活を保證したならば或程度の犠牲を拂ふ事は辭せないもので有ります、私は資本的國家を破壊して能力的國家を建設せんとする者ではない唯